第２８回国土審議会

令和８年５月１９日

【藤原総務課長】　それでは、定刻となりましたので、ただいまから第２８回国土審議会を開催いたします。

事務局の国土政策局総務課長の藤原です。

本日は、お忙しい中御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第５条の規定により、本日の会議は、会議・議事録ともに公開することとし、一般の方々にも傍聴いただいております。

また、本日は、対面・ウェブ会議併用形式で開催しております。会場にて御参加の方は、御発言の際はお手元のマイクのオン・オフの操作をお願いいたします。オンラインにて御参加の委員の皆様には、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りしておりますので、改めて御確認ください。円滑な進行のため、御発言されるときを除いて、音声の設定はミュートでお願いいたします。

続いて、本日の資料の確認をいたします。お手元、議事次第のほか、資料１から資料６、参考資料１及び２がございます。資料の不足・御不明点がございましたら、事務局までお知らせください。

本日は、お配りした座席表記載のとおり、６名の委員が所用のため御欠席で、一部のみ参加の委員がおられますが、当会議の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

それでは、議事に入ります前に、金子国土交通大臣より御挨拶をよろしくお願いいたします。

【金子大臣】　本日はお忙しい中、国土審議会への御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。永野会長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素より国土交通行政に対する御理解・御支援を賜りまして、心から感謝をいたします。

本日はまず、広域地方計画及び首都圏整備計画などを含む三圏計画につきまして、それぞれ御報告させていただく予定となっております。広域地方計画は、令和５年に閣議決定いたしました第三次国土形成計画が目指す、新時代に地域力をつなぐ国土の形成に向けまして、全国８ブロックで今後おおむね１０年間の方針や目標を示すものであります。また、

これらの計画と調和を保ちつつ、首都圏、近畿圏、中部圏の３つの圏域においては、それぞれの整備法に基づき計画を策定することとなっております。これらの計画については、本日委員の皆様からいただいた御意見も踏まえ、本年６月末に大臣決定を行う予定でございます。

また、その他の報告事項として、第三次国土形成計画の策定から本年で３年を迎えるところでございます。この間の国土の状況変化や計画に基づく取組の推進状況について把握・分析し、今後の計画実施に必要な事項を調査する場として本年２月に立ち上げました企画・モニタリング専門委員会における議論の内容を御紹介するほか、国土形成計画における重点テーマである地域生活圏及び二地域居住についてもそれぞれ御報告させていただく予定でございます。

委員の皆様方の活発な御指導・御助言を心からお願い申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【藤原総務課長】　ありがとうございました。

これより先、カメラによる撮影は御遠慮いただきますようお願いいたします。

それでは、これ以降、議事運営は永野会長にお願いいたします。

【永野会長】　永野でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入ります。お手元の議事次第を御覧ください。

本日の議事はいずれも報告事項となりますが、まず１番、広域地方計画について、そして２番、三圏計画の改定について、３番として、企画・モニタリング専門委員会における議論について、４番といたしまして、地域生活圏の形成及び二地域居住の促進について、この４件でございます。

本日はまず、議事の（１）、（２）について事務局から説明をいただいた後に、一旦、委員の皆様からの質疑応答を行いまして、その後に、後半の議事（３）、（４）についても同様に進めてまいりたいと思います。

それではまず、（１）の広域地方計画の策定につきまして、及び（２）の三圏計画の改定につきまして、それぞれ事務局より説明をお願いします。

【宮沢総合計画課長】　まず、（１）広域地方計画につきまして、資料１を御覧いただければと思います。

資料１、１枚おめくりください。まず、広域地方計画とはどういった内容かでございますけれども、上の黄色いところ、１つ目の丸にも書かせていただきました。広域地方計画

は、国土形成計画の全国計画、これを基本として各圏域のビジョンを示す、そういったものでございます。左下に、日本地図がございますけれども、８つの地方ブロックに分けまして計画を策定すると、そういった中身となっております。この広域地方計画は計画の策定に当たって一つ特徴がございます。右下に「協議会」と書いてございますが、国の出先機関、自治体あるいは経済団体、こういった方々にお集まりいただいた協議会の場で議論をしていただいて、その場で原案を策定いただく、そういった特徴がございます。ちょうど先週までにこの原案が各協議会でまとまりましたので、そのポイントを御報告させていただければと思います。

１枚おめくりいただきまして、２ページ目以降、Ａ３の紙を広げて御覧ください。８つの計画のポイントをまとめたのが２ページから４ページでございます。４つの計画ごとに２ページにまとめておりますが、各計画、例えば左上、東北圏を御覧いただきますと、左側に現状と課題として、圏域面積が最大だ、あるいは人口減少率が高い、そういったことをお示ししております。また、その少し右側、将来像として、「課題を新たな価値に転換し、開かれた圏域へ」とされており、こういった形で現状・課題、そして将来像が各計画において記されているところでございます。

右上にございます首都圏は、ヒト・モノ・カネ・情報が集積する中で、将来像として、「日本と地球の重要課題に果敢に立ち向かおう」と、そういった将来像でございます。

左下、北陸圏でございますが、三大都市圏とのアクセス性に優れております。そういった中で将来像として、「多彩な魅力を生かして躍動する北陸」、そういった将来像を掲げております。

右下、中部圏でございます。自動車などものづくりの拠点でございますけれども、将来像として、「生活の質が高く持続的に成長する強靭な中部圏」、そういった将来像を掲げております。

１枚おめくりください。３ページでございます。左上、近畿圏でございますけれども、ものづくり分野の強み、そういったものを生かしながら、また、生活サービスの維持が都心部から離れた地域では課題となる。そういった中で、「Kansai Transformation、ＫＸ」、そういった将来像を掲げております。

右上、中国圏でございます。山陽・山陰で強みとなる産業が異なる中で、一方で小規模な集落が多い、そういった地方でございますが、右側にございますとおり、「つながりを再構築・強化する」、そういったような将来像を掲げております。

左下、四国圏でございます。紙などの基礎素材型産業、こういったものが盛んな地域、一方で高齢化率が高い地域でございます。そういった中で、「誰もが活躍し、豊かに暮らせる四国」、こういった将来像を掲げております。

最後、右下でございますが、九州圏。半導体投資が進む一方で、離島・半島が多い、そういった地域でございますが、「アジアの成長センター『アイランド九州』」、そういった将来像を掲げております。

今申し上げましたような将来像を踏まえまして、各計画におきまして様々なプロジェクト・施策が記されております。その一例を、次の１枚めくっていただきまして４ページに書かせていただきました。プロジェクト・施策は本当に様々なものが書かれておりますけれども、ここではごく一例のみを取り出しております。青く塗ったもの、ピンクの部分がございますが、青く塗ったほうは産業面でのプロジェクトを書かせていただいております。ピンクのほうは暮らし・生活面でのプロジェクトを書かせていただきました。逐一御説明をいたしませんけれども、こういった形で各計画・プロジェクトをまとめて推進していこうという形になっております。

先ほど申し上げましたとおり、ちょうど各協議会での原案が先週策定されたところでございます。今後、パブリックコメント、そういった手続も経まして、６月末頃までに国土交通大臣決定と、そういった順で考えてまいりたいと思っております。まず、（１）広域地方計画は以上でございます。

続きまして、（２）の三圏計画について、資料２で御説明を申し上げます。資料２を御覧ください。

１ページおめくりいただければと思います。まず、三圏計画とは何かということでございますが、１ページの右上に四角で、少し小さい字で恐縮でございますが、書かせていただいております。首都圏、近畿圏、また、中部圏、この整備計画ということで、これを総称して三圏計画と呼ばせていただいております。下の絵にございますけれども、この三圏計画は、先ほど御説明した広域地方計画と調和を保つこととされております。広域地方計画は新たな計画を策定いたしますので、この三圏計画についても今回改定をさせていただくものでございます。

１枚おめくりいただいて、２ページを御覧ください。２ページで三圏計画の関連制度を簡単に御紹介させていただいております。下の緑がございますけれども、この整備計画にひもづきまして、下のほうにございますとおり、工場団地造成事業とか近郊緑地保全制度、

そういった各制度ぶら下がっている､そういったものがこの三圏計画の特徴でございます。

最後、三圏計画の今回改正の概要を３ページで簡単に御説明をいたします。３ページを御覧ください。先ほど申し上げましたとおり、この三圏計画は、広域地方計画と中身で調和を図ることとされておりますので、内容に関しましては、先ほど御覧いただいた広域地方計画と同じような図とか、あるいは将来像が書かれております。この三圏計画につきましては今後､本日いただいた御意見を踏まえて本文の作成を行ってまいります｡その上で、三圏計画の本文につきましては、また、持ち回りで国土審議会の委員の皆様から御意見、お諮りをさせていただければと思っております。

説明は以上でございます。

【永野会長】　ありがとうございました。それでは早速ですけれども、各委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。御発言の順番でございますけれども、現地で参加の委員の方々、そしてその後にオンライン参加の委員の方々の順に御発言をお願いしたいと思います。

それでは、現地で参加の委員の方々で御発言希望の方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

【山﨑委員】　山﨑と申します。それではまず、広域地方計画の策定の部分について御意見を申し上げます。次期広域地方計画の原案は、地域の特性を踏まえ、充実した将来展望が打ち出されていると思います。これを実現するには、地方で産業などを支える人材を確保・育成することが不可欠であります。文科省は、地域の人材供給や産業のニーズに基づいて、教育段階から戦略的に人材を育てる地域構想推進プラットフォーム事業を進めております。広域地方計画とは圏域の広さが異なりますけれども、今後はそうした事業との連動も意識をしつつ、人材確保・育成を重視した取組を行っていただきたいと思っております。

以上であります。

【永野会長】　ありがとうございました。ほかにいかがでございますか。後でまとめて事務局から回答いただきます。

どうぞ。

【渡邉委員】　ありがとうございます。渡邉でございます。

御説明いただいた点は、非常にポイントをきちんとまとめられているかと思いました。

今後の検討を期待するところであります。

私からは、国土審議会の分科会での検討を踏まえまして、一言コメントを申し上げたいと思います。それは、流域総合水管理の視点の重要性と各計画での配慮でございます。私は水資源開発分科会の会長を務めさせていただいておりますが、社会資本整備審議会の河川分科会と共に設けた部会におきまして大臣から諮問をお受けいたしまして、流域総合水管理の在り方を検討し、昨年６月に答申させていただきました。その内容はここでは詳細はお話ししませんが、治水に加えまして利水と環境も、流域全体であらゆる関係者が協働して取組を深化させることを提案させていただきました。

この扱いは今後具体的に検討されると思いますが、ここで申し上げたいことは、国土計画におきましても、行政の境界だけではなく、流域という単位で、広域地方計画におきましても、また、この範囲をまたぐ河川流域もありますので、そういう中で国土・水環境を認識いただき取り組まれることが非常に重要であるということを申し上げておきたいと思います。

以上でございます。

【永野会長】　ありがとうございました。ほかにはいかがでございますか。

それでは、市村委員から。そして、その後にお願いします。

【市村委員】　ありがとうございます。次期広域地方計画の首都圏の中にリニアのことが書かれておりますが、今このリニアの計画がどれぐらいの遅れになってしまっているのかについて具体的に教えていただければ幸いでございます。

以上でございます。

【永野会長】　ありがとうございました。

では、よろしくお願いします。

【吉田委員】　参議院議員の吉田忠智です。今日参議院の国土交通委員会におきまして、都市再生特別措置法の改正案を可決いたしました。政策的にもしっかり進めているわけでありますけれども、この広域地方計画の策定について、それぞれの圏域ごとに現状・課題、将来像がよくまとまっていると思いますが、問題はやっぱりこの間の東京への一極集中、そしてそれぞれの地域の地方の拠点への一極集中、そして細かく見ますと、平成の大合併から２０年がたちましたけれども、それぞれ合併したところの中心への一極集中という、それぞれ局所的な一極集中が進んでおります。それをいかに是正していくかというのが私は最大の課題ではないかと思っております。今後どのように是正していくべきなのか、事

務局のお考えを伺いたいと思います。

【永野会長】　ありがとうございました。ほかにいかがでございますか。よろしゅうございますか。

【山本委員】　ありがとうございます。この次期広域地方計画でそれぞれにブロック単位で将来の進むべき道というものを指し示していただいていることは、非常に有効であるし、適切におまとめいただいていると思います。

そこで、あと一つだけ気になることは何かというと、各ブロックがどういうふうに将来構想を持って連携していくのかということ、このことが非常に大事であります。例えば私は四国ですから、四国のほうはどうなるんだろうと。このまちで暮らしたい、誰もが活躍し豊かに暮らせる四国という、そういう将来像、実はこれは非常に大事な観点だとは思いますけれども、当面の方向性を考えたときに、じゃあ、九州と、あるいは山陰というか中国地方と、近畿圏とどういうふうに連係プレーが取れるのかということについての考えを少しまとめておかないと、単体でそれぞれがそれぞれの方向性を模索していくだけでは、いわゆる広域地方計画とは若干ずれてくるのではないかなと。

今ほどリニアの話がございました。非常に重要な話でありまして、あの話を聞きますと、すごく私は新幹線の話をしたくなりまして、これいつまでかかってどんな形で新幹線の路線を造っていくんだろうねと。つい先般も、基本計画路線、５０年間塩漬けですよね、あと５０年塩漬けで１００年たったらどうなるんでしょうねと、そんなことの議論をついついしたくなる、そういうところであります。

先ほど申し上げたとおり、それぞれのブロックをどういうふうに連係プレーを取っていくかということに対しては、いわゆる国土のスムーズな移動ができる、あるいはもろもろの動きが連係プレーを取れるようにするか、その上では地域公共交通と、それから新幹線交通網、これは喫緊の課題として扱っていかなければならない。５年、１０年、２０年、３０年単位で議論をするような案件ではもはやなくなっているんだということをぜひ皆さんと一緒にその価値観を共有したいものだと思っております。

以上です。

【永野会長】　ありがとうございました。ほかにはよろしゅうございますか。

それでは、オンライン参加の委員の方から御発言をお願いしたいと思いますので、御発言の方は挙手ボタンを押していただけますでしょうか。

それでは、石田東生委員、よろしくお願いいたします。

【石田（東）委員】　ウェブ参加で失礼しております。

お礼が１点と、ちょっとお願いといえばお願いなんですけれども、１点ございます。

お礼でございますけれども、資料１の次期広域地方計画の計画原案（プロジェクト例）の中に、北海道と沖縄という国土形成計画によらないものも同時に掲載していただきまして、ありがとうございます。やっぱり国土全体として、多少の法制度の違いはありますけれども、こういう足並みをそろえて実際の計画の推進、予算措置あるいは法制度の改変を目指すということが非常に大事なことでございまして、こういうまとめ方をいただきまして感謝でございます。実は私、国土審議会の北海道開発分科会の分科会長を仰せつかっておりまして、その観点からも非常にありがたく、北海道開発分科会としてもさらに鋭意検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

２点目の、お願いというか雰囲気をお伝えしたいと思っております。今、実は私、千葉市におります。千葉で、御案内のように成田国際空港の機能拡張というのが今、非常に大きな関心を引いておりまして、千葉県の経営者協議会で講演を頼まれまして、今講演を済ませたところでございます。多数御来場いただきまして、非常に活発に質問もいただきまして、地域の盛り上がりを実感してございます。

御案内のように、成田国際空港の３本目の滑走路、ちょっといろいろありますけれども、皆さん頑張っておられますし、あるいはそれを核にした地域の産業立地、あるいは経済活性化ということを本当に皆さん熱心に議論しておりまして、着実に検討が進んでおります。そういうことも三圏計画の中で取り上げていただいているとは思うんですけれども、さらに御支援いただければなと、お願いといいますか現状の雰囲気も含めて報告させていただきました。ありがとうございました。

【永野会長】　石田委員、ありがとうございました。

それでは、神野委員からお手が挙がっておりますので、よろしくお願いいたします。

【神野委員】　ありがとうございます。中部のほうから参加しております神野です。よろしくお願いします。

先ほど渡邉委員からもちょっとお話がございましたけれども、下流域における国土計画が、主にそれも三圏のところが中心になっていると思うんですけれども、やはり流域圏という、それぞれの場所における流域がございます。これはある意味では、中部圏の場合は南北軸というような新しい考え方にもつながるんですけれども、リニアが中央を通ります

と、新幹線との南北関係とかこういったことにもなるんですけれども、流域圏の考え方がやっぱり国土を形成していく上で非常に重要に改めてなってくるんじゃないかなと。東西と南北というような。

それからもう一つは、これは後ほどのお話にも出てくると思いますけれども、二地域居住の話がございます。単に二地域居住だけじゃなくて、例えば東京圏と中部圏と、その中部圏の中でも近隣のところで下流域と上流域とか、こういった３地域かどうか分かりませんけれども、そういった居住の、ウィークデーと週末とかいろいろな、１週間は東京で、１週間は中部圏での経済活動で､週末はちょっと山のほうに行くとか海のほうに行くとか、こういうような目的性を持った働き方というか生活のライフスタイル、クオリティー・オブ・ライフ、そういった考え方をもうちょっと入れていくのはどうだろうかということがあります。

それからもう一つ、ちょっと全然違う分野なんですけれども、中部圏というのは実は首都圏等の野菜とか一次産業の重要な供給の場所になっているわけです。これは東北、北関東やなんかもそうだと思いますけれども、ここにおける、今農業を辞める人たちが多いという中で、国土交通省というよりも農林水産省等の問題かもしれないですけれども、やはりここをきちっとできるような農業地域をつくっていくというような土地政策をしていくことによって、耕作放棄地だとかこういったところをできるだけ少なくしていくというようなことがやっぱり必要で、そこのところの部分の研究をして、考え方をコンセンサスとっていただけるといいかなと思います。

それから、先ほどちょっと言い忘れましたけれども、二拠点居住等の際には、既存住宅をどういうふうに活用するかと。今まで日本はどちらかいうと新築住宅を促進するような政策が主に中心になって、徐々に今、既存住宅についても住宅ローンが組めるとかいろいろなことができていますけれども、この辺のプログラムの考え方というのを成熟化時代に合わせた形にやっていただくといいのではないかなと思います。

私からは以上です。

【永野会長】　御意見ありがとうございました。ほかにはいかがでございますか、オンラインの方。よろしゅうございますか。

こちらの現場のほうから５名の方、オンラインから２名の方に御発言をいただきましたけれども、ありがとうございました。

それでは、時間の関係もございますので、一旦事務局から回答いただきまして、その後

に次の後半の議事に入らせていただきたいと思います。それから、次の議事が終わった後、もう一度質疑応答の時間を設けますので、追加の質問や、ここで言い忘れた質問があれば、また後でお願いできればと思います。

それでは、ここまでの委員からの御意見について、事務局から簡潔に御回答いただければと思います。よろしくお願いします。

【宮沢総合計画課長】　まず、皆様から貴重な御意見いただいたことを改めて御礼を申し上げます。広域地方計画を進める上で、また策定の上でしっかりと取り込んでまいりたいと思います。

個別に簡単にということですので申し上げますと、まず山﨑委員から人材の話がございました。これは全くそのとおりだと思いますので、推進に当たってもしっかり留意していきたいと思っております。

また、渡邉委員から流域総合水管理の話もございましたし、流域そのものの話もございました。計画の中でもしっかり流域総合水管理の考えも取り入れながらやっていきたいと思いますし、やはり広域という形で行政界にとらわれずにしっかりやっていきたいと思います。

また、市村委員からリニアの話がございまして、私から答えるのが適当かあれですけれども、今の静岡工区の着工が一番重大な課題になっていると理解をしております。静岡とＪＲ東海の協議が進んでいるところですので、しっかりと国交省としては自治体とＪＲ東海との連携を進めていくということかと思っております。

また、吉田委員から一極集中是正の話がございました。国土計画の全国計画でもちゃんと分散を図っていこうということがうたわれています。やはり産業面でも広域地方計画を使いながらちゃんと分散していく、また、暮らしという面でもしっかり暮らせるようにしていく。後半で申し上げますけれども、地域生活圏等を考え、暮らしが成り立つようにしていく、そういったことが大切かと思っております。

山本委員からの各ブロック間の連携については、まさにおっしゃるとおりで、特に中国地方・四国地方などそうですし、しっかりと各圏域に閉じ籠らないように連携を進めていきたいと思いますし、この計画策定に当たっても連携を意識しながら進めているところでございます。

石田東生委員から成田の話もございました。インフラ、海外とつなぐというのを含めてしっかりやりたいと思います。

また、神野委員から、中部地方の南北面の話もございましたし、耕作放棄地の話もございました。しっかりと人口減少の中での土地の管理をどうしていくか考えてまいりたいと思います。また、既存住宅の活用も、これも同じように人口減少の中でストック活用を考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

【永野会長】　ありがとうございました。それでは、議事（１）と（２）につきましての議論は一旦以上といたします。委員の皆様方におかれましては、貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。なお、議事（２）の三圏計画の改定につきましては、本文が完成した後に改めて皆様に持ち回り開催にて審議会としての意見をまとめさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そうしましたら続きまして、議事の（３）及び（４）に入ります。（３）の企画・モニタリング専門委員会における議論について、並びに（４）の地域生活圏の形成及び二地域居住の促進について事務局からまず御説明をお願いしますが、ここで、金子大臣におかれましては、御公務のために御退席となりますので、ここまでありがとうございました。

【金子大臣】　すみません、よろしくお願いします。

【永野会長】　どうもありがとうございました。よろしくお願いします。

それでは､企画･モニタリング専門委員会についての御説明からよろしくお願いします。

【宮沢総合計画課長】　続きまして、後半の（３）と（４）について御説明を申し上げます。

まず、資料３を御覧ください。資料３で最近の国土審議会の経緯ということで、３年前に国土形成計画の全国計画をつくってからの流れをまとめさせていただいております。計画をつくってしっかり推進していこうということで、青く塗っております推進部会を立ち上げました。今日御出席いただいている増田会長代理にこの推進部会の部会長を務めていただきまして議論を進めている、そういった状況でございます。

具体的に特に議論を深めていることが、この青のところの３つ丸をつけたところでございます。上から、移住・二地域居住、そして地域生活圏、少し下のほうに行って企画・モニタリング、この３つについて議論を進めているところでございます。本日はこの３つにつきまして、順番を逆にして下から順番に、今どういった取組をしているのか、議論はどんなことなのか、これを簡単に御説明したいと思います。

まず１つ目の丸、企画・モニタリングということで、資料４を御覧ください。資料４、

１枚めくっていただきまして、企画・モニタリング専門委員会の概要ということで書かせていただいております。上のほうに赤字で書いてございますが、名前のとおりでございますけれども、つくった計画をしっかり進捗管理、モニタリングしていく、そしてそれを踏まえて推進していく、こういったことがこの委員会の目的でございます。先ほどオンラインでも御発言がございました筑波大学の石田東生先生に委員長を務めていただいているところです。下のほうにございますが、ゴールデンウィーク前、４月に第１回を開きまして、これから１年かけて議論を深めようとしている、そういった状況でございます。

第１回の主な事業を簡単に次のページで御紹介させていただければと思います。２ページを御覧ください。２ページに主な御発言まとめておりますけれども、２点だけ御紹介させていただきます。一番上でございますけれども、国土形成計画をつくった３年前と比べて、特にＡＩの急速な普及、これが大きな変化ではないか。これが産業の在り方、仕事の在り方、人口の在り方にどう影響するのか、これをしっかり見るべきじゃないか、こんな御意見がございました。

また、真ん中辺りに書いてございますが、社会の変化が加速度的に速くなる。そういった中でしっかりと変化を捉まえる、そういうところが必要じゃないか、そんなことも御意見をいただいたところでございます。

こういった御意見を踏まえながらまた議論を深めていって、１年かけながらしっかりとこのモニタリングなどを進めていきたいと思っております。以上が３つの丸のうちの１つ目でございました。

続きまして、３つの丸の２つ目ということで、地域生活圏について御報告をさせていただければと思います。資料５を御覧ください。

資料５、１枚おめくりいただきますと、１ページのところで、国土形成計画の地域生活圏のポイントをまとめさせていただいております。３年前につくった計画の一つの柱が地域生活圏でございました。ポイントとしては、真ん中に赤字で書いてございますけれども、人口減少の中でも、暮らしに必要なサービスが持続的に提供される、こういったことを目指していこう、これがポイントでございます。

もう少しかみ砕いて御説明したいと思いますので、次のページ２ページ目を御覧ください。各地方・地域では人口減少の中で、２ページの下の吹き出しにあるような様々な課題が出ていると思います。左から、医療難民とか交通空白、耕作放棄地、一番右側、買物難民、いろいろな課題が今発生しているかと思います。そういった課題に様々な方々が様々

な取組を進めておりますが、上の四角にございますように、どうしてもばらばらやっている。例えば自治体はやっているけど民間は参画しないとか、事業主体ごとでばらばらにやっているとか、自治体ごとにやっているとか、どうしてもばらばらにやっている。そうすると、この人口減少の中でなかなか暮らしの維持というのは難しいのではないか、こういった問題意識が基本にございます。

１枚おめくりいただきまして、３ページでございます。こういった今申し上げたようなばらばらではなくて、３ページの上のほうにございますけれども、連携、３つの形で連携を図っていこう、これが地域生活圏の考え方でございます。一つが、一番上、自治体と民間、官民の連携、２つ目、事業者間の連携、３つ目、自治体間の連携。こういった連携をすることで、暮らしに必要なサービスの提供をしっかり維持していこうと、これが地域生活圏のポイントでございます。

３年前の計画でこういったことがうたわれましたけれども、３年間我々が取組を進める中で気づいてきたこと、これを４ページで御紹介させていただければと思います。４ページ、左側に絵がありますけれども、先ほど申し上げたように、関係者の連携を進めていくとなると、この連携の進め役といいましょうか、つなぎ役といいましょうか、コーディネーター役といいましょうか、こういった存在が大変重要だなということを感じております。こういったものを今オレンジ色で「地域経営主体」と書いてございますが、そういったつなぎ役、これを大切にしながら地域生活圏という取組を進めていきたいと、そのように考えております。

そういった観点から、次の５ページになりますけれども、日本地図がございます。全国から公募いたしまして、その中から１７の地域を選びまして、今申し上げたような地域生活圏の取組の応援を昨年度させていただいたところでございます。赤枠で囲った２つについては後ろに細かい資料をつけていますが、本日は１つだけ、御説明をさせていただければと思います。

次の６ページを御覧ください。６ページ、栃木県の那須地域の例でございます。真ん中に赤字で一般社団法人ナスコンバレー協議会と書いてございます。これが先ほど申し上げたつなぎ役でございます。民間の主体がお金を出し合ってこのナスコンバレー協議会というものをつくっている。そこで地域の将来像を描きながらいろいろなプロジェクトをやっております。あくまで１例だけ申し上げますが、右のほうに点線で「農業」と書いてございます。那須地域は、観光とか二地域居住が盛んな地域でございます。一方で農業も盛ん

で、農業の将来の担い手、これが課題になっている地域でもあります。そういった中で、観光や二地域居住で来られた方に農業の体験をしていただく。そして、将来の農業の担い手になっていただこう。言わば農業と観光を掛け合わせるといいましょうか、つなぎ合わせる､そういったような取組をされています｡あくまでこれは１例でございますけれども、こういったつなぎ役をやることで、地域の課題を解決して暮らしが成り立つようにしていこう、こういったことが大切になってくるかと感じております。

こういった中で、我々の取組、国土交通省の取組として、１枚飛んでいただきますが、８ページを御覧ください。これまで、今申し上げたような先導的な取組、こういったものに対して予算支援を行ってまいりました。こういった取組を引き続き続けてまいりたいと思っております。右側、今後の対応で、赤枠で囲っておりますが、先んじて取り組んでいる方々からは、やはり人あるいは金、資金や人材、そういったことが課題になる。そういったものを含めて地域での取組が進みやすくなるような環境整備をしてほしい、こういったお声を多数いただいております。こういったことに我々としてもこれから応えていきたいなと思っております。

最後、９ページでございますが、１点御紹介でございます。こういった地域生活圏の取組を皆様に知っていただくためにということで､３月にシンポジウムを開催いたしました。この審議会の委員にもなっております増田寛也会長代理と、あと、左下にございますが、伊藤委員にも御参画いただいたことをこの場を借りて御紹介をさせていただきます。２つ目の地域生活圏は以上でございます。

最後に、３点目、二地域居住について御説明を申し上げます。

【日下地方政策課長】　二地域居住につきまして、地方政策課長の日下から説明をさせていただきます。

資料６をお開きいただければと思います。二地域居住につきましては、人口減少下におきまして、地域の産業や、また、付加価値創出の担い手ということで今期待をいただいているところでございまして、国土交通省におきまして今、強力に進めさせていただいています。言わば人材をシェアするということでございますので、そういった形で地域の様々な課題の解決にこの二地域居住をつなげていこうということで進めさせていただいております。

１ページ目をお開きいただければと思います。こちら、一昨年１１月に二地域居住促進法ということで法律の改正をいただいたものでございます。ポイントは、下、真ん中にご

ざいます２つでございます。自治体による計画の策定と、それから右にありますように、市町村が民間の法人を指定するというのが２本柱ということでございます。これによって、二地域居住の課題でございます住まい、なりわい、コミュニティー、この課題を解決しようと、官民連携で解決していこうという法律の仕組みになっております。

１枚お開き、２ページをお開きいただければと思います。ただいま御説明した法律に基づきます計画の策定であったり、それから法人の指定でございますけれども、４月末の時点で市町村の計画が４９、それから法人の指定が８５ということで伸びてきているという状況でございます。

３枚目のほうで様々な予算の一覧をつけさせていただいています。国交省だけではなく、関係省庁が連携してこういった各地域の取組を支援させていただいているところでございます。先ほど神野委員からの御指摘もございました空き家を活用した取組もございますけれども、例えば二地域居住者向けのお試し住宅だったり、コワーキングスペースだったり、そういったものに空き家を活用する、こういったものにも重点的な支援をさせていただいているというところでございます。

次の４ページ目をお開きください。こちらはモデル事業の一覧でございます。昨年度、全国４４地域で二地域居住をさらに進めるための課題解決のモデルとなる地域への支援を行わせていただいたものでございます。

幾つか例を御説明させていただきたいと思います。５ページ目をお開きください。こちらは、航空事業者が地域と連携して、二地域居住者の移動負担の軽減を図ろうという取組の例でございます。農業体験など地域に関わるようなそういった二地域居住者に対しまして、こちらは日本航空でございますけれども、マイレージを付与するという仕組みを構築していると。その原資については自治体へのふるさと納税の寄附が充てられていると、そのような仕組みでございます。

その次の６ページは、こちらは全日空、ＡＮＡの取組でございます。こちらも二地域居住の方に割引運賃を適用することで移動の負担を軽減させる。地域と連携してそういった取組を行っているものでございます。

次の７ページ目は、お子様、子供を連れて二地域居住をされるという場合に、学校とか保育園への受入れ、これを円滑化するような取組、これをモデルとして行っている地域がございます。このように、まずは二地域居住にとっての大きな課題であります滞在とか移動とか、そういった負担を軽減するような取組が各地域で始められているところでござい

ます。

８ページをお開きいただければと思います。さらに引き続き、こういったモデル事業とか、それから支援法人への支援ということで、８年度予算、それから７年度補正でも予算を頂いているところでございます。

９ページにありますとおり、全国９地域を既に選定をさせていただいているという状況でございます。この中には例えば、二地域居住している先が災害時には避難先になる、こういったモデルを首都圏の都市側の自治体と一緒につくっていこうという事例もございますし、こういった形で社会的、また、地域的な課題解決につながるような二地域居住をやろうという地域が生まれつつあります。地方と都市、両方にとって意義がある施策である、二地域居住がそういった施策であるということを示す、そういったモデルが出来つつあるなと考えているところでございます。

次の１０ページ目は、今年度、総務省のほうで今、構築、創設を進めております、ふるさと住民登録制度の１枚をつけさせていただきます。これが創設されれば、二地域居住者を含む関係人口が可視化されることになりますので、二地域居住者が住民と同様のサービスを受けたりとか、また、地域に関わる、地域に関与を行っていく、そういった第一歩として機能していくんじゃないかなと考えております。総務省としっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

最後、１１ページ目でございます。官民連携のプラットフォームが一昨年立ち上がって、既に１，３００を超える自治体・民間に参画をいただいて、マッチングイベントを行ったりとか、課題解決に向けたいろいろな部会の開催、議論を行っているところでございます。活発な活動、機運が高まっているという状況でございます。先ほど御説明させていただきました地域生活圏の取組と両輪として、地域の担い手確保など地域の課題の解決につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

【永野会長】　ありがとうございました。それでは、この後半の議事（３）と（４）につきまして、各委員の皆様方から御意見をいただきたいと思います。また、前半の議事に関する追加の御意見につきましても、この時間帯で御発言いただければと思います。

恐縮ですけれども、御発言の順番は、途中退席予定の委員の方がいらっしゃると思いますので、先に御発言いただければと思います。そしてその後に、先ほどと同様に、会場参加の委員の方々、そしてオンライン参加の委員の方々の順に御発言をいただきたいと思い

ます。

それでは、途中で御退席予定の委員の方がいらっしゃいましたら、まず御発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、宮内さん、よろしくお願いいたします。

【宮内委員】　すみません、途中退席大変申し訳ございません。１部のほうの議論の内容についてということなんですけれども、いわゆる地域未来戦略とか、その計画を進めましょうとか、あるいは経産省におきましても、ＤＸの脱炭素に向けた地域指定をして活性化を図ろうとかという、そういう地域をターゲットにした形の政策が進められているということが現実進んでいるのだと思うんですけれども、これに国土計画との関係性をいかにうまくミックスしていくかということは非常に重要な点じゃないかなと思っています。

それぞれの地域の方々からすれば、この地域に何が起こるんだろう、この地域にどういうものが新しく生まれようとしているのかということを、政府の大きな方向性について、それに対して地域がこうあるべきじゃないかということで行動を始めるんじゃないかと思うんですね。これは民間企業についてもそうでありますし、様々なレベル、様々な立場の人たちがやっぱり期待しているというようなものを提案していかなければいけないわけでありますから、そこの中で、それぞれがやっている計画がうまく整理されて、その形で地域の方々に提案をしていくということが非常に大切だと思っております。

そういう観点での擦り合わせや連携や、あるいは国土計画とそのほかの国の政府としての大きな方向性についてどういう整理で考えているのかということについてお話をいただけたらありがたいと思います。

【永野会長】　御意見ありがとうございました。では、後にお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

礒﨑委員、お願いします。

【礒﨑（哲）委員】　私も、すいません、途中退席なものですから、意見を言わせていただきます。

企画・モニタリングについてですが、ＡＩのことについて触れられておりました。急速な普及ということで､本当に想定していたよりもＡＩの技術そのものの開発も急速ですし、普及も急激だとも思います。その意味で、今まとめていただいた資料の中でいきますと、どれぐらい使われていますかということも含めてまとめていただいておりますけれども、このモニタリングそのものにＡＩをどのように活用していくのか、さらには広域連携のよ

うな部分にそれこそＡＩを活用して将来像を予測していくとか、そういう活用の仕方もあると思うんですね。その意味でＡＩの活用について今どのようにお考えか、その点を確認させていただきたいと思います。

【永野会長】　分かりました。ありがとうございました。

ほかに、先に離席される方がいらっしゃいましたら御発言ください。

では、勝俣委員。

【勝俣委員】　衆議院議員の勝俣孝明でございます。私も途中で退席をさせていただく関係で意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、これからの我が国の国土形成計画ということでございまして、これから先、本当に１０年、２０年、３０年先を考えたときに、我が国の大きな課題は２つあると思います。これは人口減少と、それから災害であると思います。人口減少と災害からこの国土をしっかりと守っていかなければならない状況の中で、やはりこれを守っていく、そしてまた、経済を同時に保つ、そしてまた、成長させていかなければならないという、こういった課題に直面しているわけでありますけれども、この課題を解決すべく、先ほどおまとめいただいた二地域居住、それから観光といった、やはり関係人口をしっかりと増やしていくということ、それから、地域を守っていくための２地域をしっかりと拠点としていくということ、このことが私は非常に重要なことであるのかなと思っております。そういった観点からこの国土形成計画を立てていくということは大変重要なことだと思っておりますので、指摘をさせていただきたいと思います。

【永野会長】　御意見ありがとうございました。

ほかにいかがでございますか。

では、市村委員、よろしくお願いします。

【市村委員】　市村でございます。民間の地域経営主体ということでコーディネーター役ということだったんですが、昨年、私、この審議会のほうで海外の事例、具体的にはピッツバーグの事例を挙げさせていただいて、こうしたところが必要なんだ、主体が必要なんだということを申し上げさせていただきまして、今年も特にこれを取り上げていただいているのは大変うれしく思います。

こうしたキャタリスト役、いわゆる触媒として地域の様々なプレーヤーを一つの方向性に向けてまとめていくという役割が大切だと思っています。ただ、そのときに、例えばアメリカ、米国の例ですけれども、それを成り立たせる制度がしっかりしているんですね。

私はそれをＮＰＯという表現をしていますが、それを成り立たせる制度がしっかりしている。例えば具体的に言いますと、寄附税制とか税制も含めて制度がしっかりと、１つの制度じゃなくて多層的に重層的に制度が形成されているということが重要であります。ですから、そうしたことも含めて、国交省が中心になって、また、国土計画というところで制度づくりにも、また、国会でも励んでいかなければならないと思っているところであります。

また、二地域のこともありましたけれども、まずは２地域だと思いますが、２地域にこだわらず、３地域でも４地域でも関係していただける方がいたら、住民並みのいろいろなサービスを受けられるということが大変重要だと思いますので、そうやって一生懸命地域に貢献していただける方がいれば、地域住民へのサービスを、そういうところは２地域に限らず３地域でも４地域でも受けられるようにしていくというのもまた必要なのかなと思っております。

以上でございます。

【永野会長】　貴重な御意見ありがとうございました。

この会場にいらっしゃる委員の方、どなたでも結構でございます。どうぞお手を挙げてください。

それでは、池邉委員ですね。よろしくお願いします。

【池邉委員】　すみません、千葉大学の池邉でございます。

【永野会長】　はい、順番にお願いします。

【池邉委員】　ありがとうございます。今回の企画・モニタリング専門委員会がつくられたことは大変いいことだと思うんですけれども、ここで日本のプレゼンスを正しく把握するためみたいなことで国際間比較のデータも見るべきと書いてあるんですけれども、どうしてもこういうところに出す場合にいい成果しか出さないようなところがあって、ＧＤＰはうまくいっていないけれども、こういうところはうまくいっているという感じのものが出てくるんですけれども、国際比較したときに、今やはり日本の地位というか位置が先進国の中でもどんどん下がっているし、アジア圏でも下がっている。

そういうことを皆さん多分認識しているんだけれども、やはりこういう国のようなところで出そうと思うと、下がっているということを書けないといいますか、非常に難しい部分だとは思うんですけれども、ただ、そこの部分を書かないと、例えばＡＩについても非常に低いということはこの資料の中にも書かれていますけれども、ＳＤＧｓも結局２０３

０年までにほとんどできませんでしたし、地球温暖化に対してもできませんでした。ですから、そういうようなことの国際間比較の中での日本が劣っている部分をどうしていくのかという部分を入れていただきたいというのが一つ。

それから２つ目は、どうしても少子化というところで、子供といえば、ほとんどの首長が保育園をつくればいいと思っていらっしゃるんですけれども、実は女性の人たちが見ているのは、もっとその上の教育であって、やはり中高の教育、あるいは大学ですね。ですから、地方大学や県立大学が、もっと地方の技術や一次産業と一緒になって魅力のあるもの、手前みそですが、今回千葉大学は、宇宙に関するセンターがつくられまして、千葉大に行くと宇宙のことが先駆けてできると、そういうことをやっぱり地方大学としては魅力の一つとして出しているんですけれども、そういうものをやはり企業と連携して出していっていただきたいなというのが２つ目でございます。

あと３つ目が、私、実は総務省の地域コーディネーターの養成を千葉大以外のところでやっているんですけれども、最近はＪＩＣＡの経験者とか非常に優秀な方々がたくさんやりたいと言って出てくるんですけれども､やはり総務省の６００万とか７００万のお金で、その人たちが地方に行って働くかというと、なかなか難しいところがある。そういう意味で、先ほどお話があった先導的な取組と人材育成に対する支援というのがランニングでどういうふうな形で総務省と連携してやっていただけるのかというあたり、二地域居住なんかも皆さんやりながら、そういうブリッジ人材の育成をやっていく。私、娘がアメリカにいますが、アメリカなんかのよさというのは、やっぱりアイビーリーグのほかに各州立大学が結構頑張っているというところで、そこのところでの地域の先端を行けるというようなところが、もうちょっと高等教育と地域というのも考えていただけるといいかなと思いました。

以上でございます。

【永野会長】　貴重な御意見ありがとうございました。

では、野間委員から。

【野間委員】　衆議院議員の野間健と申します。今日は初めて審議会に参加させていただきます。よろしくお願いします。

私は地元が鹿児島県なんですが、この三圏計画のことも拝見して、こんなこと言ったら大変あれなんですが、首都圏なんかは、田舎から見たらもう整備し尽くされていて、まだ何かやるのかなという気もしてならないんですね。ですから、もう国の力を借りてという

必要が果たして首都圏なんかはあるのかな、もう少し光の当たらないところに当てていただきたいなという率直な感想であります。

それと、二地域居住促進ということですが、これは例えば首都圏に住んでいて全く縁のないところに居住する、それ以外のところに居住するというよりは、一番手っ取り早いのは自分の出身地とかそういったところを、生活の場は首都圏にあるけれども、田舎にも住んでみたい、ふるさとにも帰ってみたいという人が一番手っ取り早いというか、そういう例も多いんですけれども、これ、実態はどんな感じなんでしょうか。全く縁のないところにも行ったりしているんでしょうか。

以上２点です。

【永野会長】　ありがとうございました、御意見をいただきまして。

それでは、順番に参ります。磯﨑さんからどうぞ。

【磯﨑（仁）委員】　ありがとうございます。もう１人の参議院議員の磯﨑でございます。

最初のテーマについてでございますけれども、例えば広域地方計画の東北、それから北陸、中部、これは日本海側と太平洋側、やはりそれぞれ特色があって、これを現状・課題、将来像ということで一つにはまとめられて､そして太平洋側と日本海側の２面活用という、こういう記載がございます。また、中国圏については、山陽と山陰、これでやはり現状と課題についてはそれぞれやはり記載があって、それを将来像ということで一つにまとめられているということで、やはり同じ何々圏といっても、特に太平洋側・日本海側あるいは山陰・山陽、これはやはりそれぞれ特色がかなり違っているということがあります。

これを一つの各圏における計画にまとめるときに、どういうやり方で将来像を示していくのか。例えば、三圏計画の中部圏においては、これはあえて太平洋側と日本海側に分けて現状・課題と将来像を書いているということですけれども、これはそういう意味で、それぞれ特色がある中でこれを一つの計画にまとめるというときに、将来像はあえて一つにまとめるようにしているのか、それとも三圏計画の中部のように、日本海側・太平洋側、それぞれの将来像を示していくという、こういう方向性なのか、そのまとめ方ということについて何か御示唆というか考え方があれば教えていただきたいと思います。

【永野会長】　以上でよろしゅうございますか。

【磯﨑（仁）委員】　はい。

【永野会長】　ありがとうございました。

では、先生、よろしくお願いします。

【山﨑委員】　私からは、地域生活圏の形成及び二地域居住の推進について、御意見を申し上げます。

まず、地域生活圏の形成に関しては、地域づくりや課題解決のために多様な民間主体に活躍してもらうことも必要だと思います。取組においては、プラットフォームなどの協議体が設置されるというふうに聞き及んでおりますけれども、様々な仕事の現場で実際に地域の課題に直面し、また、そこで生活もしている労働者の意見を聞いてもらえたら、より充実した取組になると思っております。プラットフォームに労働者代表の参画を検討するよう、政府からも後押しをお願いいたします。

もう一つ、二地域居住の推進、促進に関しましてですが、２つ目の居住地となる自治体の負担にも配慮が必要と考えております。住民票は元の住所地に残したままでも、２つ目の居住地で生活する間は、現地で行政サービスを利用し、コストが生じてくる。二地域居住を円滑に推進するには、受け入れる側の自治体に過度な負担が生じないようにすることも大事だと思っておりますので、そうした点にも御配慮をお願いいたします。

以上です。

【永野会長】　ありがとうございました。

石田先生、よろしくお願いします。

【石田（真）委員】　この全体を通じて、今、政府のほうで地域未来戦略という発想があります。それと、従来からは地方創生という予算がついているわけですね。この辺りとの整合性、絡みというのはどういうふうに考えておられるのかというのが第１点です。

それから、地域生活圏の事例ということでいろいろお話をいただきました。これはもう大変な問題なのでしっかり取り組んでいかないといけないわけで、例えば郵便局を活用しようとかという議論もありますよね。

そういう中で、先ほどこのペーパーの６ページで栃木県のお話がありまして、農業の問題が出ておりました。これは農林水産省も就農のためのいろいろな手だてをやって、トレーニングファームとかやっているわけですけれども、ここに書いてあるペーパーを見ると、観光者とか二地域居住者がぱっと来て農業と、そんな簡単なものではないんだと思うんです。だから、扱いとしては、これはホビー農業になっちゃうんじゃないのかと。本当にその地域のいろいろなものを活用してやっていくという状況にはならないんじゃないかなと私は懸念をいたします。

私も果樹の議員連盟の会長をやっていたりしてそういうことをいろいろと申し上げておりますけれども、例えば現場へ行って一番困るのは、例えば農地がない、倉庫がない、家がない。就業者もそういうことなんですね。だから、私は、例えば居抜きみたいな格好で居住できるような格好ができないのかという提案をしたこともありますけれども、とにかく簡単に農業者が入れるというこういう認識は整理しておいたほうがいいのではないかなと思います。

それからもう１点、二地域居住についてです。先ほどもお話がありましたが、これも総務省と連携を取るということでありまして、私も総務省の方にも申し上げたんですけれども、実は先日ＮＨＫでも富士山の噴火の話がありましたね、ドラマみたいな形式で。それで私はその後、自民党の議連でも富士山噴火の議連がありまして、そこで申し上げたのは、本当に噴火すると、これはあのドラマにあった以上に悲惨なことになる可能性が高いわけですね。ですから、私は、火山性微動が発表された時点で、私は退避勧告を出すべきだという話をその議連で申し上げました。

ただ、会社勤めの人がなかなか勝手に退避できないとかというのがあるので、企業に向けてのガイドラインもしっかり結ぶべきだというようなお話をさせていただきました。しかし、何百万人、何千万人の話になりますので、そう簡単な話ではないんですね。ですから、私は、今から、自分はもしそういうことになったときにどこへ行くのかということをやっぱり個人個人に考えておいていただく。そういうことを今から始めておくことが非常に大事なのではないかと。

それで、総務省に申し上げたのは、これを二地域居住とかふるさと住民登録制度に活用できないのかということを申し上げたんです。例えば実家へ帰る人は、私はここへ行きたい。あるいは、実家のない、東京都内で生まれ育った方は行くところがないですね。そうしますと、例えば栃木県に行きたいんだとか、北海道へ行きたいとか、事前にそういうことをやっておくと、登録をすることによって随分と避難の状況が見えてくる。

ということと同時に、登録された受入れ側も、大体こういう方が来ていただけるのであれば、このぐらいの準備をすればいいなとかということにもつながります。あるいは、日頃から、私は行ったことないから、取りあえず何年かに一遍ぐらいはそこを訪ねてみようとか、ふるさと納税しようとかのインセンティブになっていくのではないかなと思っています。二地域居住の促進という意味では、災害のときの、自分はどこへ行くのかというような発想というか、それをインセンティブにして、国民の皆さんに一人一人に考えていた

だく機会にしていくべきではないかなと思います。

それでもう１点だけ、二地域居住のペーパーの３ページですけれども、８年度の当初予算、こればらばらですよね。利用するほうから見たら、何をどうしていいかよく分からない。だから、もうちょっと予算的にもまとめるというんですか、分かりやすくする。もしこういうふうにしていただくのであれば、こういう予算でこういうふうに対応しますよとかもう少し、省庁がばらばらに要求するのではなしに、二地域居住促進のためにこうするんですというまとめた予算を要求していくというか、各省庁で整理をすべきではないかなと思います。

以上です。

【永野会長】　大変具体的にいろいろ御指摘いただきまして、ありがとうございました。

それでは、よろしくお願いします。

【吉田委員】　参議院議員の吉田忠智です。地域生活圏の形成について質問をいたします。

民間の地域経営主体を中心とした地域生活圏を形成するのは、大変重要な取組だと思っております。２ページに地方が置かれている状況もよくまとまっていると思っています。今、地方制度調査会では、これまで地方分権の流れの中で、国から都道府県、都道府県から市町村ということで経験と仕事を移してきたんですけれども、ここに来まして、小規模自治体においてはもうマンパワー不足で行政サービスを担えないという声が上がっておりまして、市町村の事務をむしろ都道府県がまとめて担っていくようなそうした議論が今地方制度調査会でも起こっております。総務省になるんだと思うんですけれども、こういう動きとの関連、どのように連携をしていくのか。

そして、この地域生活圏、これは手挙げ方式ということになるんでしょうか。どういう形でこの間進めてこられたのか。令和７年度は、５ページにありますように地域生活圏形成リーディング事業ということで１７地域が書かれておりますけれども、これは国土交通省として私はもっともっと組織的にやったほうがいいんだろうと思うんですけれども、一番最後の９ページでは、地域生活圏の認知拡大と、新たに取り組む事業者の創出ということで、こういう形で呼びかけて手挙げ方式でやっていっているんでしょうか。せっかくいい取組ですから、これが有機的に進むように、組織的に進むように、そしてしかも総務省との連携をしっかりしていく必要があると思うんですけれども、その点のお考えを伺いたいと思います。

【永野会長】　ありがとうございました。

ほかにいかがでございますか。もし会場からの御意見が大体出そろいましたら、オンラインの方から手が挙がっておりますので、オンラインの方から御意見をいただきたいと思います。よろしゅうございますか。

それでは、加藤委員からまずよろしくお願いします。

【加藤委員】　ありがとうございます。今日は本業の関係で４時過ぎから入らせていただきました、ＷＡｍａｚｉｎｇの加藤と申します。お時間ありがとうございます。

二拠点居住に関しては､やっぱり今後促進していきたいと当然思いますが､やはり結構、若手が望むような情報産業系の仕事が地方部であまりないというような声をよく聞きました。これは実際、私が秋田県のＵターン、Ａターンと彼らは言っているんですけれども、秋田県Ａターン就職フェアでＷＡｍａｚｉｎｇが何度か出展させていただいたんですけれども、やはり若い男性や女性が仕事に就きたい例えばＩＴ産業みたいなものは地元企業であまり募集がないというのを聞いておりました。

なので、地方部では自分がやりたい仕事がないというときに、コロナ禍をきっかけにリモートワーク自体は普及したんですけれども、今は実は企業側は結構原則出社に回帰してしまっているんですね。マネジメントが大変なんです。もともと一緒に顔を突き合わせて働いてた人たちがリモートワークになるのはまだしも、新しくリモートで採用して、オンボーディング、定着とか企業文化に触れていただいたり、チームワークをしたり、お互いに知らない者同士で信頼関係を築いてチームワークしたりというのが難しいんですね。なので、企業側も原則出社に回帰してきてしまっています。例えばＩＴ企業のＬＩＮＥヤフー社でさえ出社回帰しました。

こうなると、東京に今住んでいて、二拠点居住したい人がいたとしたとしても、地方部にはなかなか完全フルリモートワークではよい仕事がないということになる。どうするかというと、両方側に働きかけなきゃいけないんですけれども、特にＬＩＮＥヤフー社みたいなＩＴ企業に代表されるような、リアルで週５日のフルタイム出社が必要でない業態の人たちには、企業側に雇用形態というか、週２日出社とか週３日出社などのハイブリッド勤務形態を働きかけていく。そのほうが実際に生産性も高いんだ、いい人も採れるんだというようなことを、採用にも効くんだというようなことを示していくということが必要なのかなと思います。

これは国土交通省の仕事というよりは、労働生産性の向上という観点では経済産業省が

やっていただけるといいなと思いますし、柔軟な働き方というのでいうともしかして厚労省の仕事かもしれないんですけれども、国交省発で二拠点居住というもので働き方を経産省、厚労省の方々にも旗を振っていただいて、ハイブリッド型、今日もオンラインで参加の委員の方とリアルで参加の委員の方がいらっしゃると思いますが、それぞれにメリットとデメリットがあるので、そこを企業を啓蒙していくというか啓発していくということがいいかなと思います。

もう一つは、ユーザー側ですね。若い人たちは二拠点居住の意向がだんだん高まってきていますので、企業側が変われればユースケースは増えると思うんですけれども、それですと、どうしても交通費が比較的安価で、自分が気に入ったところと行き来するということになると思います。とんでもなく離れているとか、交通が不便だということになりますと、転居というか移住の場合はいいんですけれども、二拠点居住の場合は行き来しなきゃいけないので、対象となる地域は当然限られると思うんですね。なので、熱海に住んで、東京に２日出社の日だったら行けますよとか、どうしても恩恵を被れる、授かれる地域も限定されてしまうんですけれども、首都圏でも房総の先っぽとか廃れていく自治体はたくさんありますので、そんなアクセスがよくて二拠点居住に適していてハイブリッドワークと両立できるから現役世代でも二拠点居住できるよといったようなユースケースをたくさんつくっていくことが大事かなと思いました。

以上です。

【永野会長】　貴重な御意見ありがとうございました。

そうしましたら、田澤委員、お願いいたします。

【田澤委員】　ありがとうございます。テレワークマネジメントの田澤でございます。

私のほうからは、北海道の北見市の二地域居住をそばで見ているというか関わっておりますので、ちょっとそれを踏まえた上で二地域居住についてお話をさせていただきたいんですけれども、法律から変えてこの取組をされているって本当にすばらしいことだと思っております。実際に着々と進んでいらっしゃるのを現場で見ながら、自治体さんが動いていく、都道府県さんが動いていくという様子は本当にすばらしいモデルだなと思っておりますので、どんどん続けて、そして拡大していってほしいと感じております。

ちなみに、私は今、奈良におりまして、北見と奈良を二地域居住しております。その理由はといいますと、親の介護でございます。先ほど野間委員がお話しされたように、やっぱりふるさととのつながりというのは何よりも強いもので、たとえ残念なことに親御さん

が亡くなったとしても、家が残っていて、いつか帰りたいと思っている人たちがいれば、そういう人たちは確実にその地域と二地域居住になります。お伺いしたいのは、同じ、重なるんですけれども、そういったふるさとへ戻るための施策、先導的モデルというのがあるのかということをちょっとお伺いしたいなと思います。

あとは、リピートするというか、二地域居住って何だろうと思うことがあるわけですね。何日いたらどうなんだろうとか定義はないと思うんですけれども、ちょっとした観光で来るだけよりは、やはり居住という名前がついている以上、長期滞在してもらえるようなモデルをどんどん広げていくことが将来的な移住にもつながるのかなと思います。そして、そのためにも持続可能なモデルであるかどうか。先ほど御紹介いただいた飛行機会社の補助は確かに交通費がとても助かるんですけれども、持続可能な形にどうやってなっていくのかとか、そういったところはちゃんとウオッチができればなと考えております。

また、二地域居住によりほかの地域課題がどのように解決されるか。例えば空き家が活用されていく、防災、また、先ほどあった避難先としての話とか、そういったことにまで広げた形で、様々なモデルがつくられていくといいかなと思っております。

最後に、加藤委員がおっしゃったテレワークの話、私はそちらが本業ですので、確かに減ってはいるものの、確実にできる人は増えていますので、そういう人たちに何とか地方に来ていただきたい。地方で滞在していただいて東京の仕事ができるというようになると、まさにおっしゃったみたいにハイブリッド型で、滞在日数も１週間ぐらいはいて、そしてその地域の暮らしを体験していけるようなそういうモデルというのは非常に重要で、テレワークできるから長期滞在できる。ただ行くだけで観光だけでしたら、短くなってしまいますよね。そうじゃなくて、仕事も一緒に持って来られるような形がとれるといいなと思っております。とても期待しているところですので、頑張っていただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

【永野会長】　いろいろ具体的にありがとうございました。

それでは、オンラインで参加の伊藤委員、お願いします。

【伊藤委員】　ありがとうございます。今回から参加させていただくことになりました、開志創造大学大学院の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

私も二地域居住は非常に重要な政策だなと思っているんですけれども、現実問題、費用がということ、それからテレワークでいろいろなところに住むにも、知らない地域だったりすると心理的なハードルも実際にはあるというところが現実ではないかと思うんですね。

ＪＡＬとかＡＮＡさんの取組というのは確かにすばらしいんですけれども、今お話にもあったように、持続できるのかというと、すごく難しい部分もあったりするのかなと。

現実的にもっと二地域居住を進めていくということを考えると、企業自体がサテライトオフィスのような形で地域に出ていって、そこに従業員が移動していこうというのが一番地域に入りやすい形ではないかなと思います。企業にとっても、今、新規に拠点を持つということを大きな意味を持ち始めていると思います。それは豊かな自然環境の中にあるということが従業員のウェルビーイングとか生産性を高めるということはもちろんなんですけれども、先ほど災害の話がありました。そういう意味ではＢＣＰ文脈としてもう１つちゃんと拠点を持っておかなければいけないという意味での拠点づくり。

また、今、イラン情勢でナフサが足りなくなっていますけれども、例えばそういうものを何かあったときに国内で調達しようとしたときに、自然資源でどうやって代替できるかということにいろいろな企業が取り組み始めています。そういうこともあると、地域にやはり資源があるということになります。グリーントランスフォーメーション、生物多様性、こういうものも企業にとってはもう取り組まざるを得ないような状況になってきていることもありまして、地域と関わりを持つということが企業の持続可能性にとっても必要になってきていると思います。

なので、先ほどおっしゃったみたいに、国交省だけではなくて、様々な省庁、特に経済産業省と連携を取りながら、なるべく企業として地域に拠点を持つことで従業員に居住を促してもらう、二拠点居住を促してもらうということがより早く進むのではないかなと思っております。そうすると、企業のほうでも、じゃあ、住まいをどうしようか、空き家活用をもっと体系的に考えていこう、整えていこうというような動きも出てくるでしょうし、地域生活圏としてより持続可能な地域、サービス等も従業員にとっても必要ということになるのであれば、そういうビジネスや持続可能な視点で地域生活圏の支援ができるのではないかなとも思ったりします。

だから、そういう企業がローカルマネジメント法人になっていくということも考えられるでしょうし、そこに国交省のお墨つきがあれば、資金調達とか地元の信頼も得られるということになるのではないかと思いましたので、ぜひもっと企業を巻き込む形での二地域居住をやっていく必要があるのではないかなと思っております。

以上です。

【永野会長】　ありがとうございました。

それでは、石田東生委員から御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

【石田（東）委員】　石田でございます。お時間をいただきまして、ありがとうございます。私、実は、先ほど宮沢課長から御説明のありました企画・モニタリング専門委員会の座長を仰せつかっておりまして、今日委員の皆さんからいただいた御指摘は誠に本当にそのとおりでございまして、しっかり頑張っていこうと思った次第でございます。

その上で、地域生活圏あるいは二地域居住というのは、国土形成計画と国民の皆さんの関係性を本当につなぐために非常に重要なものだと思ってきまして、国土形成計画全体が力を得るためにもここのところをしっかりやっていかなくちゃならないなと思ってございます。

その上で、少しばかり皆さん方へのお願いでございます。御報告がございましたけれども、３月末に増田推進部会長も登壇されてシンポジウムが行われました。その前に、地域生活圏の１７のリーディング事業の報告会がございました。あるいは、二地域居住の事業についても報告書等を拝見させていただきますと、各地域地域で、本当にできること、地域の課題に根差した本当に重要な課題について真剣に取り組んでおられまして、自助と共助をすごく頑張っておられるなと思うんですけれども、それに付け加えて国が公助として何をするかということが極めて大事だなと思ってございます。

例えば二地域居住のところでいいますと、７ページ目に江津市の保育園留学の話がございまして、好評で頑張っておられるんですけれども、これは保育園だからこそできるので、小学生以上になりますと、学校教育法の壁がございまして短期留学は実はできないんですね。できる市町村間の教育委員会の関係性はあるんですけれども、それはなかなか広がっていかないというふうな問題とかですね。

あるいは、これは本当に大きな話なんですけれども、先ほどもちょっと出ていたと思うんですけれども、地方自治法で住民基本登録ができるのは１自治体に限定されております。実際に二地域居住を実施されている方なんかにお聞きしますと、二地域居住目の自治体には本当にお世話になっているんだけれども、税金を払いたくても払えないとか、その上での市民サービスもなかなか受け取ることができないというふうな問題がありまして、その辺の枠組みから考えていくというようなこともございます。

二地域居住にしろ地域生活圏にしろ、民間の団体への期待が大きく掲げられておりまして、そこに向けていろいろな活動がされているんですけれども、例えば地域生活圏の中心的存在としての地域マネジメント法人、地域生活圏は自治体を越えるということで形成さ

れておりますので、自治体を越えた瞬間に自治体だけでは駄目になりますので、そこに民間の力もということなんですけれども、そのマネジメント法人の性質とかあるいは権限を考える上で、相当程度大きな枠組みをどう考えていくかということが必要でございます。

それは企画・モニタリング委員会でも検討してまいりますけれども、なかなか大きないろいろな枠組みの壁がございまして難しいという現実もありますので、その辺ぜひ国土審議会あるいは推進部会等でも議論いただく、あるいは今日も多数御出席の国会議員の先生にもお願いしたい、せざるを得ない局面が多々出てくるだろうなと思ってございます。差し出がましいお願いでございますけれども、ぜひお願いいたします。

地域の方々が本当に頑張っておられる。その方々の活動をさらに意欲を持って元気に継続できるようなそういうもの、枠組みあるいは企業の皆さんへのお願いというのが必要だなと思ってございますので、これはお願いになってしまいますけれども、そういう意見を持っております。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【永野会長】　石田委員、ありがとうございました。

それでは、滝澤委員からお手が挙がっておりますので、よろしくお願いします。

【滝澤委員】　学習院大学の滝澤です。今お話しいただきました企画・モニタリング専門委員会において国土形成計画の推進状況を継続的に把握しようとされている点は、非常に重要な取組だと思いました。国土政策自体、成果が短期的にはなかなか見えにくくて、また、社会経済環境の変化も非常に速い分野だと思います。その中で、ＡＩ、デジタルインフラ、人口移動、災害リスク、地域交通、医療提供体制など幅広い構造変化を横断的にモニタリングしようとされている点は非常に重要だと感じました。

その上で、人口とか施設数の分布を見ることに加えて、どの地域で生産性や生活の質が維持・向上しているのかという視点をモニタリングの中に明確に位置づけることも重要ではないかと思います。例えば資料では、ＡＩ投資やデータセンター立地が東京圏・大阪圏に集中している状況が示されています。一方で、生成ＡＩやデジタル技術は本来、地理的制約を弱める可能性も併せ持っているかと思います。したがいまして、集中が進んでいるという現状だけではなくて、デジタル化が地方における高付加価値雇用や、それから遠隔就労をどこまで可能にしているのか、そういった視点も継続的に把握していく必要があると思います。

データセンターにつきましては、生成ＡＩ時代に入り電力消費が桁違いに増大したということを背景に、石狩とか北九州などへの新設といった地理的再配置が既に市場主導で始

まっているという事実もありますので、こうした動きをどのように捉えてどう支えていくかという、そういった視点も重要ではないかと思いました。

最後に、地方移住につきましても、関心の高まりは非常に興味深いと思うんですけれども、どのぐらい定着しているのかとか、それから、所得、働き方がどう変化したのか、地域側の受皿が持続可能なのか、移住後の質といいますか、そういった点も見ていくことも重要ではないかと思いました。

私からは以上です。

【永野会長】　どうもありがとうございました。

そのほかいかがでございましょうか。

オンラインの方もよろしゅうございますか。

【加藤委員】　もし時間があるようなら、オンラインから発言させていただいてもいいでしょうか。

【永野会長】　もちろん結構です。どうぞおっしゃってください。

【加藤委員】　ありがとうございます。ＷＡｍａｚｉｎｇの加藤と申します。

二拠点居住なんですが、私が前職のじゃらんリサーチセンターにいたときに結構興味深い結果が出ました。御当地愛調査というものをやったんですけれども、０から１８歳まで生まれた、育ったところ、それを御当地というか地元と定義したときに、そこへの愛着がどういうふうになるかというふうな調査をしたことがございます。一般的には都市部は御当地愛が薄いですね。特色がないからだと思います。例えば神奈川県、千葉県、埼玉県あたりは御当地愛が比較的低いです。グレーター東京、東京圏のベッドタウンとして成長してきた背景が強いのかなと思います。

もう一つ特徴的だったことに関しては、人気観光地、有名観光地の御当地愛が高くなる傾向にあるという相関性が明確に見られました。北海道とか沖縄とか京都とかです。それでいうと、神奈川県だと御当地愛は低いんですけれども、横浜だと高くなるとかもあります。これはやっぱり京都に住んでいます、鎌倉に住んでいます、横浜に住んでいますと言ったときに、周りの方から「ああ、いいところにお住まいですね」と言われてシビックプライドが高まるというパターンもあると思いますし、沖縄県などは非常にそうですが、仕事より祭りが大事なんだ、地域とのつながりが大事なんだという、その人たちの活動自体がシビックプライドとして御当地愛を醸成しているんだというところも両面あると思います。

なので、何が言いたいかというと、二拠点居住の促進において、実は一度も聞いたことない場所とか一度も見たことない村とかにいきなり二拠点居住先を選ぶ人はほぼいないので、もともと住んでいたところにＵターンするとか、いや、生まれは関係ないんだけれども、ここの地域の魅力が魅力的だと旅行で行って感じたから、ここの地域と東京で二拠点居住するのだという人が実はほとんどでございまして、やっぱり地域側、二拠点居住を誘致する側としては、観光誘致という観点も実は外せない、明確に相関があるということをちょっとお伝えしていければなと思いまして発言いたしました。

以上です。ありがとうございました。

【永野会長】　大変興味深いお話ありがとうございました。

ほかには御意見ございますか。

浅野委員からお手が挙がっております。いかがでしょう。

【浅野委員】　先ほど御指名いただいたような気がするんですが、すいません、ちょっとうっかりしておりまして。

【永野会長】　いえいえ。よろしくお願いします。

【浅野委員】　それでは、３点ばかり、コメントになりますけれども、申し上げたいと思います。

一つは、今回、企画・モニタリング専門委員会が出来たということに対して非常にすばらしい発想だなと思っています。それはなぜかといいますと、通常だったら、企画を立てた段階であまりモニタリングせずに、進捗がほとんど顧みられないという計画が多かったと思うんですけれども、当初からモニタリングをきちんとやるということでその辺りがしっかり踏まえられるというのは非常に重要なことだと思います。

ただ、その際に一つお願いしたいことは、これは国土審議会ということですから、それぞれの地域のインフラとかネットワークの整備状況みたいなことについてしっかり把握するようなこともしたほうがいいのではないかと思います。途中でどなたかが、なかなか地方にはオンライン関係の仕事も場合によっては非常に制約されることがあるとかいう、そういう一種のインターネット環境の、要するにアンバランスさみたいなものも多分関係してくる。例えばどこにちゃんとしたネットワークラインがあるかとかそういったこと、要するに、資源がどこに配置されているかによっても大きく違いますから、ぜひそういう社会資本整備みたいなもののモニタリングも併せてやっていただきたいと、そういうふうに思いました。

あと、次、二地域居住についてです。これについてもますます関係人口が交流されていくことは好ましいことだと思いますが、これからは一層アウトカムがどうなるのかということをきちんと見ていかなければいけないと思います。そのアウトカムは、いろいろなところでやっているというだけでは駄目で、やはり一体どれぐらいアウトカムとして二地域居住が成果を生み出したかみたいなことをきちんとここもモニタリングしていってほしいなと思いました。

最後ですけれども、地域生活圏の発想については、今の時代でどうしても必要な発想だということは非常によく理解できます。ただ、やや書きぶりが民間に少し寄り過ぎているかなというような気がしております。ここにおいては、民間は民間でやれること、できることがありますし、民間の面白さもあるはずです。一方で官は官でしかできないことがあるはずなので、この辺りの官民の役割分担みたいなことについてもぜひ、特に国土交通省におかれましては、官として何をするのかということについてより明確化されたらいかがかなと思いました。

以上です。

【永野会長】　貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに。それでは、池邉さん、よろしくお願いいたします。

【池邉委員】　千葉大学の池邉でございます。ちょっと追加で一つお話しさせていただきます。先ほども石田委員がおっしゃったんだと思うんですけれども、市町村のキャパといいますか、業務とか人材が不足していて、なかなかこういうものについていけないというお話がありました。私もいろいろな市町村を訪れていますが、基本的にはその状況というのはどんどんひどくなっていると感じます。

今回もこういうものをつくって、じゃあ、県や市町村の職員の方にどこまで理解が進むような会が開かれるのかというようなこともやや危惧しております。こういういろいろなところの手を挙げているところはうまくいっているのかもしれませんけれども、やはり手を挙げるというようなことになる前に、まずは広域地方計画が策定されてこういうものが出来たということで、じゃあ、自分たちの市町村は何をやるべきなのかということを、やはり１回丁寧に県と市町村を集めた広域圏でやっていただいて、できればそのときに職員の方もディスカッションをするような、ただ上から国土交通省がこういうのを決めましたと言うだけではなく、実際、市町村としてはこんなの決められても困るんだというような御意見もたくさんあるかと思います。

そうしたときに、じゃあ、どういう教育とか支援とかそういうものが市町村のほうにできるのかというところ、ここは総務省のマターの話だと思いますけれども、その辺がうまくいかないと、計画そのものはすごくよく出来ていますけれども、実際に動かす担い手が、先ほどＮＰＯとかそういうの、とんがっているところはよくできるんですけれども、実際にそうじゃないところがやはり過疎とか買物難民、医療難民で困っているわけで、その困っているところに手が差し伸べられないという状況が結構見えてしまうので、困っているところにちゃんと手が差し伸べられるようなシステムというのを、今回の計画をちゃんと地方の隅々まで熟知していただいて、職員の方がその上で、特に今日も経産省とか総務省とか農水省とかいろいろなものの省庁のお名前がありました。市町村に行くともっと縦割りがきつくなっていて、それを融合するというのが非常に難しい。教育や福祉なんかもそうですけれども。そういう面で、それを超えて融合した事業をつくるということをどうやったらできるのかというあたり、その辺についてはぜひ丁寧にすくっていただきたいと思います。

以上でございます。

【永野会長】　ありがとうございました。

ほかに何かございますか、御意見。オンラインの方でも結構でございます。まだ少し時間がございますが、よろしゅうございますか。

皆様から大変貴重な御意見をたくさんいただきまして、本当にありがとうございました。まだまだおありになるかとは思いますけれども、それでは、まとめに入らせていただきます。たくさん御意見いただきましたけれども、全てにお答えするのはなかなか難しいかもしれませんけれども、事務局からポイントについて御回答いただければと思います。お願いします。

【宮沢総合計画課長】　ありがとうございます。まずは本当に多岐にわたる御意見いただいたこと御礼申し上げます。いただいた意見をテーマ別に分けて、前半の計画の話と、モニタリングの話と、地域生活圏の話と、二地域居住の話と分けて順にお答えさせていただければと思います。

まず、広域地方計画の関係ですと、宮内委員からもございましたし、あと石田真敏委員からも、例えば地域未来戦略とかいろいろなものとどういう関係にあるのかというお話がございました。やはり我々としては、国土計画というのは国土のビジョンを示すという意味でいろいろな分野が、経済もあれば、産業もあれば、環境もあれば、インフラもあれば、

いろいろなもののビジョンになっているのかなと。そういう意味で広い対象としたものかなと思っています。一方でそれぞれの分野ごとのいろいろな計画とかそういったものがございます。それとは当然のことながらちゃんと整合性を持ってつくるようにしていかなければならない。　この広域地方計画の原案をつくる際に、各出先機関に、国土交通省の出先だけじゃなくて、環境省の出先だとか経産省の出先とかいろいろな省庁の出先も一緒に入ってつくっておりますので、そこでしっかりとつなげながらやっていく、整合性を図るということをやっていきたいと思いますし、実際にそれを推進する際にもそういうふうになるようにやっていきたいと思っております。

あと、野間委員から、首都圏ばかりじゃなくてというお話がございました。我々、国土計画の全国計画での広域分散というのは一つの大きな方向になっていますので、この広域地方計画をちゃんと使いながらしっかりと分散が図れるように、そういったこともやっていきたいと思っております。

あと、磯﨑仁彦委員のほうから、非常にお答えが難しいなと思う質問をいただきました。中国・四国の話、太平洋・日本海のお話をいただきました。今回のこの資料の中では必ずしも全て書き切れませんでしたけれども、例えば中国圏などですと、山陽と山陰で産業の強みが違うというようなことがあったり、ほかのところでも、中心部、産業地域と例えば離島では様子が違うんだとか、そういったことが計画の中でも書かれております。そういう意味で各計画ごとに地域の違いというのは出しながら、一方で計画としてのまとまりを出しながら、計画といいましょうか広域圏ごとのまとまりといいましょうか、そういったところを、あんばいというのは各圏域悩みながらつくっていらっしゃるかと思いますが、違いも含めながら、一方でまとまりながら、そして別の圏域の計画とも連携しながら、そういった形になっているのかなと思っております。

あと次に、モニタリングの話に移りますと、礒﨑哲史委員から、ＡＩを我々がちゃんと使うのかという話がございまして、これもしっかりモニタリングする中でＡＩというのも使いながらやっていきたいなと思っております。

それとも関係しますけれども、池邉委員から、日本のプレゼンス、いいところばっかり出すんじゃなくてというお話がございまして、我々はどうしてもいいところばっかり出すか、悪いところばっかり出すかになりそうですので、ＡＩをしっかり使いながら客観的に出すようにしていきたいなと思っております。

あと、滝澤委員からもございましたし、浅野委員からも、地域の生産性とか、あるいは

地域のインフラとかを把握すべきというような御示唆もいただきましたので、しっかりとまた考えていきたいなと思っております。

次に、地域生活圏の関係では本当にたくさんの御意見いただきました。市村委員から、触媒を成り立たせる制度というお話がございましたが、まずは我々としては、先進事例みたいなものをしっかりつくっていく、社会実装をまずしていくということを取り組んでいきますけれども、その中でいろいろな課題・ニーズを踏まえながら、じゃ、これからどうするのかということを考えていきたいなと思っております。

あと、池邉委員から地域の魅力とかコーディネーターの話がございました。特にコーディネーターのほうは人材が大切になりますので、我々もその活用あるいは確保をしっかり考えていきたいと思います。

あと、山﨑委員から労働者の観点もということで、やはり地域の課題が、お客さんがいないことだけじゃなくて、担い手がいないこと、働き手がいないことも課題になってまいりますので、それも含めしっかり働き手の観点も持っていきたいなと思っております。

あと､石田真敏委員からちょっと大変貴重なといいますか重要な御示唆いただきました。那須の事例で農業の話がございました。確かにちょっと私の説明も悪かったなと思ったんですが、那須でこの事例をやっている農業の方に聞いても、実際にやってみると、観光で来られたり、二地域居住で来られた方に農業の重労働をさせられなかった、やっぱりなかなか思ったほどのことができなかったんだというようなことを、実際やられた方もおっしゃっていましたので、まだ、農業に関心を持ってもらうといいましょうか、そういったところにとどまっているのかなとは思います。ちょっとそこら辺私の説明も悪かったかなと思いますが、ただ、つなげていくということはしっかりと進めていければいいかなと思っております。

あと、吉田委員から地方制度調査会の話もいただきながら、市町村のマンパワーの話もいただきました。これは最後に池邉委員からいただいた話ともつながりますけれども、やはり市町村は満杯で都道府県へという動きもある中で、一方で官民が役割分担しながら、先ほど浅野委員からも、民間でできること、官でできることがありましたので、しっかり連携しながら、官が、市町村がなかなかマンパワー不足できないことを官民連携してやっていく、そんな視点を持ちながら進めていきたいと思います。

もう１個、吉田委員から、手挙げ方式なのかという話がございました。今の段階では、やはり地域地域でそういう地域経営主体のようなところがつくられるかどうかという状況

ですので、ある意味で手挙げ方式という状況ですが、さらにその先ということは、また各地域の様子を見ながら考えていきたいなと思っております。

あと、石田委員から地域生活圏の関係でいろいろ御意見いただきました。先ほど、自治体を支えるようなそんな権限とかも必要だ、越えるような権限も必要だというお話ございましたので、先進事例を見ながらまた考えてまいりたいと思っております。

ちょっと担当替わりまして、二地域居住について別の担当から最後お答え申し上げます。

【日下地方政策課長】　二地域居住につきまして、大変御期待の声を多くいただきまして、本当にありがとうございます。

市村委員からいただきました、３か所でも４か所でもというお話でございますが、おっしゃるとおりでございます。二地域居住は、まさに言葉は２地域ですけれども、３でも４でも、やはり人をシェアするというのが二地域居住ですので、いろいろな地域、複数の地域で連携しながら取り組んでいく。今回、ふるさと住民登録制度というのも出来ます。その中ではプレミアム登録というのは３か所登録できると聞いていますので、そういった制度とも連携しながらしっかり進めてまいりたいと考えております。

あと、野間委員からも御指摘いただきました。やはり出身地とか、どれぐらい実態があるのかというところ、データでいいますと、かつて国交省で調査を、二地域居住についてアンケート調査等を行ったところ、やはりおっしゃるとおりで、大体４分の１ぐらいの人が出身であったりとか、学校に行っていたとか、地域にゆかりがあるところに二地域居住をしているというデータがございます。

田澤委員からも先ほど、ふるさととのつながりとかそういったモデルがあるのかというお話もいただきましたけれども、おっしゃるとおり、やはりそういったもともと地域につながりがある人の二地域居住がよりやりやすい面というのもございます。実態としては、例えば地域の出身者の集まりがあったりとか県人会とか、そういった形で例えば東京とかで集まっているとかそういうケースもございますので、そういったところとも働きかけるとか連携をしながら二地域居住の促進をぜひ図っていきたいなと考えているところでございます。

あと、池邉委員からコーディネーターのお話がございました。ランニングをどう支援していくのかというお話をいただきました。また、山﨑委員から、持続可能なものに、持続性をどうやって図っていくのかというお話がございました。同様に田澤委員からも、持続可能なものであるというのをどうしていくのかという御指摘があったと思います。おっし

ゃるとおりで、やはりこういったところ、二地域居住が持続的になっていくということが重要だと思います。

一つの方法として、例えばビジネス化できるもの、ビジネスモデルになるものについて、そういったものができれば、まずそれは一つございますし、また、自治体の取組の負担の部分についても、やはりそれが持続可能なものでないといけないというのはおっしゃるとおりでございます。まずは当面は、例えば特交、特別交付税措置、今、総務省のほうでもコーディネーターを地域に置いたりとか、こういった二地域居住、関係人口の取組に対して特別交付税措置がされていたり、また、我々でもモデルをつくったりということでモデル事業の支援を行わせていただいていますので、そういったものを活用しながら中長期的には持続可能なモデルが確立できるような形で後押しをできればなと考えているところでございます。

あと、石田真敏委員から、防災との関係で重要な御指摘をいただきました。おっしゃるとおりで、二地域居住先があることで、何かあったとき、まさに火山だとかそういった防災の観点から避難先になっていくという面があると思います。先ほどもちょっと事例を御紹介させていただいた中でも、ある地域では避難先としての二地域居住というようなモデルづくりというか、そういったモデル、ガイドラインをつくっていこうという取組も今始まっていますので、ぜひそういった形で防災の観点、事前防災の観点から二地域居住というモデルもつくって、かつ防災部局ともしっかり連携をしながら進めていきたいなと考えています。

また、予算面がばらばらではないかという御指摘もいただきました。ぜひしっかり他省庁、関係省庁と連携しながら、地域だったり民間に発信をするに当たっては、そういったしっかり連携した形で発信をしていきたいと考えております。

あとは、加藤委員から、また、田澤委員からも、それから伊藤委員からも、企業の取組の重要性について御指摘をいただいたところでございます。テレワークだったりが進んでいくということ、さらには企業が地域に関わっていくことの重要性を御指摘いただきました。おっしゃるとおりでございまして、二地域居住に関しても、ある調査では、企業の職員が地域に関わることによって、もちろん人脈形成とかスキル向上にもつながっていったり、また、その企業に対するエンゲージメントというか生産性というか、そういった面が高まっていくという調査結果もあるという実態もございます。

制度としても、企業版ふるさと納税の人材派遣型が今年度から明確化されたり地域活性

化起業人とか、そういう後押しする様々な国の制度もございます。しっかりと企業との連携というのはおっしゃるとおり大事でございますので、副業とかも含めてですけれども、企業の取組が進むようにしっかりと後押し、働きかけをしてまいりたいなと考えております。

また、石田東生委員からも、住民税の話だとかサービスの話についての御指摘をいただきました。二地域居住を進めるに当たってそういった課題があるというのは本当に大変大きな課題だと、重要な課題だと認識をしております。今般、ふるさと住民登録制度が出来れば、まさに住民票がないところに登録できるということですので、その方を具体的に捕捉、把握できる、可視化できるという制度になりますので、まさに第一歩じゃないかなと思います。そういった方々にサービスを提供したり、そういった方が地域に何らか関わる、まさにそれが可視化できることによってつながっていくと思いますので、しっかりふるさと住民登録制度と二地域居住の連携も図りながら進めていきたいなと思います。

また、浅野委員からアウトカムの重要性を御指摘いただきました。こちらについてもモニタリング委員会の中でしっかりと議論していただいて、今後の二地域居住の取組の成果の部分についても捕捉していくように努めていきたいなと思います。

観光との連携だったり、また、ほかの御指摘いただいた部分についても、ぜひまずはモデルをつくる中でしっかり事例をつくって、それを横展開していく形で全国で進むようにしていきたいと考えております。

ありがとうございます。以上でございます。

【永野会長】　事務局から丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございました。

委員の皆様、よろしゅうございますか。

たくさんの御意見をいただきましたので、皆様の御意見を踏まえて、今後ともその施策の浸透・推進につなげていきたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、本当に貴重な御意見をいただきまして、今日はありがとうございました。

本日も熱心な御論議を賜りまして、ありがとうございます。以上をもちまして、少し早うございますけれども、第２８回国土審議会を終了したいと思います。

最後に、事務局から事務的な連絡事項についてお願いいたします。

【藤原総務課長】　本日の資料につきましては、既に国土交通省ウェブサイトにて公表されておりますので、御報告させていただきます。

なお、本日お配りした資料につきましては、大部でございますので、お席にそのまま置

いておいていただければ、後ほど事務局からお送りしたいと思います。

以上でございます。

【永野会長】　ありがとうございました。皆様、今日はどうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

―― 了 ――